

計画の体系(案)

1. 武蔵野市第四次男女平等推進計画の体系

基本目標	基本施策	計画の位置づけ	
I 男女平等の意識を育むまち	1. 男女平等の意識づくり	-	
	2. 男女平等教育の推進		
	3. 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり		
II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち	1. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	女性活躍推進法に基づく市町村計画	男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画
	2. 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
	3. 子育て及び介護支援の充実		
	4. あらゆる分野における女性活躍の推進		
III 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	1. 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	DV防止法に基づく市町村基本計画	-
	2. 性に関するハラスメントやストーカー等への対策		
	3. 特に困難な状況にある人への支援		
	4. 女性の生涯にわたる健康施策の推進		
IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち	1. 計画推進体制の整備・強化		
	2. 男女平等の視点に立った表現の浸透		



2. 武蔵野市第五次男女平等推進計画の体系(案)

基本目標	基本施策	計画の位置づけ	
I 男女平等の意識を育むまち	1. 男女平等の意識づくり	-	
	2. 男女平等教育の推進		
	3. 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり		
II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち	1. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	女性活躍推進法に基づく市町村計画	男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画
	2. 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
	3. 子育て及び介護支援の充実		
	4. あらゆる分野における女性活躍の推進		
III 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	1. 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	DV防止法に基づく市町村基本計画	-
	2. 性に関するハラスメントやストーカー等への対策		
	3. 困難な問題を抱える女性への支援	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく市町村基本計画	
	4. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
	5. 女性の生涯にわたる健康施策の推進		
IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち	1. 計画推進体制の整備・強化		